

青少年の健全育成

J A・A Z Mホール 大ホール

第2分科会

子どもに追いつこうとせず、伴走する気持ちで



【討議の視点】

- ・インターネットや携帯電話等の情報技術を活用した犯罪や薬物乱用等から青少年を守る取組について

【発表の概要】

発表1 佐賀県 浴本さん

- ・産学官民連携による情報モラル教育の推進メンバーを大学や企業等、異業種で構成するとともに、県警や県PTA等、地域の団体とも連携している。

発表2 鹿児島県 平国さん

- ・高齢者等多くの市民に対して、メディアとの接し方に対する幅広い啓発活動、学習機会の提供を行っている。
- ・インターネットや携帯電話等の利用状況や被害状況など、小中学校の実態把握・分析をしている。
- ・警察署と情報の共有をしている。

【討議の柱】

- ①子どもを有害サイト等から守るための組織的な取組はどうあればよいか。



- ②子どもとインターネットの現状とメディア教育はどうあればよいか。

【討議の概要】

情報技術は、子どもたちには追いつかないので、追いつこうとするのではなく、伴走する気持ちをもつことが大切である。

例えば、子どもと一緒に何かをする時間をつくるなどして、子どもに目を向けていることを認識させるようにする。大人は指導者ではなく伴走でありたい。

子どもに多くかかわるのは、学校と家庭であるので、親は学校に、また、学校は家庭に依存するのではなく、お互いが連携していく必要がある。

【まとめ】

- ・インターネットや携帯電話等の情報技術については、子どもの方が進んでいるという認識をもち、実態把握や積極的な情報収集をしっかりと行い、対策を行う必要がある。
- ・体験活動を多く取り入れた学びの機会を設けるほど、規範意識が高まり、社会性が身に付いているという調査結果がある。実体験を基にした情報モラル等の教育が大切になってくる。
- ・ベクトルは子ども向きに。インターネットや携帯電話等の情報技術を活用した犯罪や薬物の乱用等はいつでも、どこでも起こり得るという認識をもつことが大切である。そして子どもたちを中心に、学校・家庭・地域、様々な団体等が連携・協力した事業を見届けまでしっかりと行い、青少年の健全育成に努めてもらいたい。



※詳細は、宮崎県生涯学習課ホームページ「学び応援ネット」に掲載されています。